高齢者を守る

お助けかわらばん

其の8

―灯油の長期保管に注意の巻―

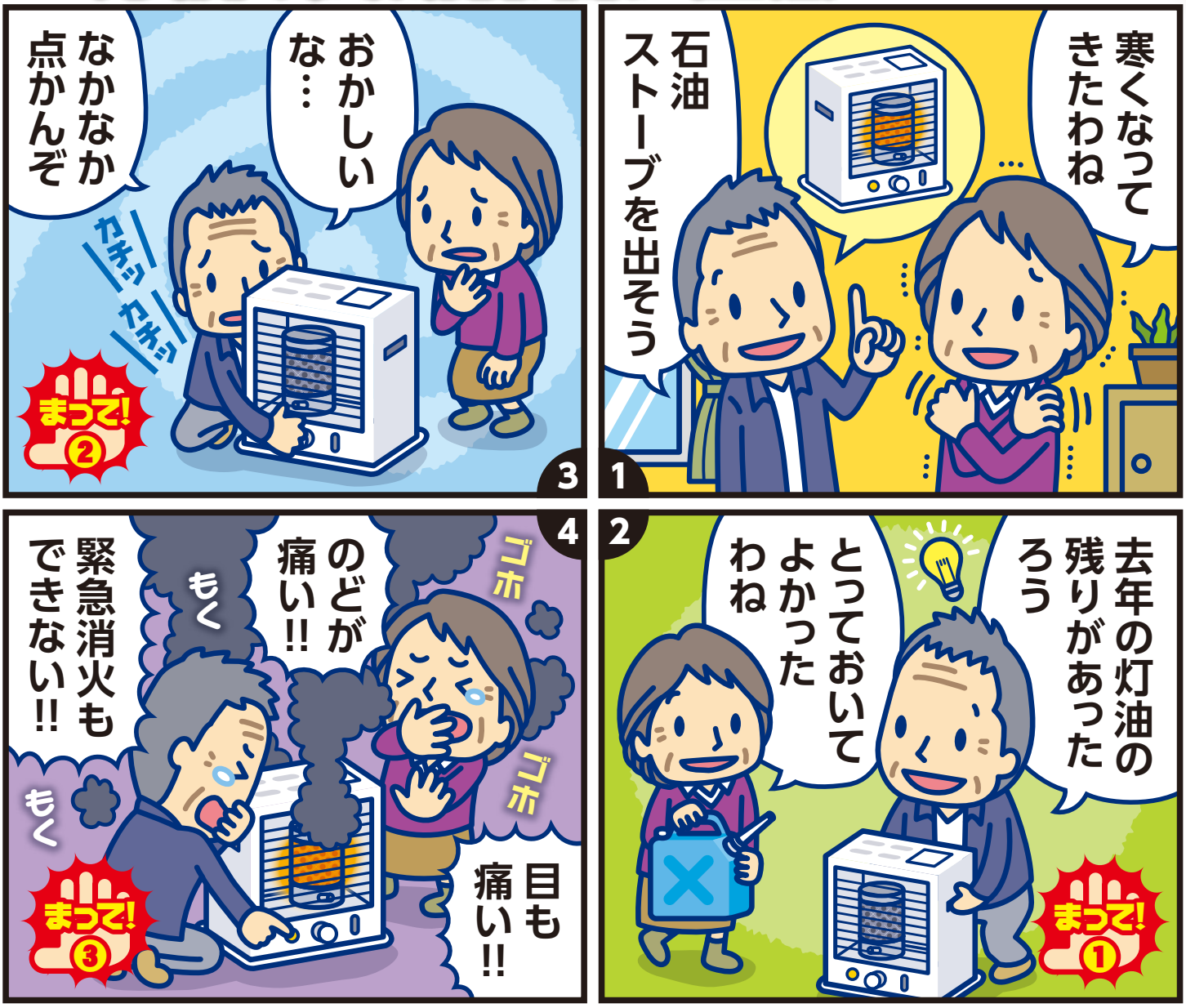

油断せず
古くなったら
「油断」せよ

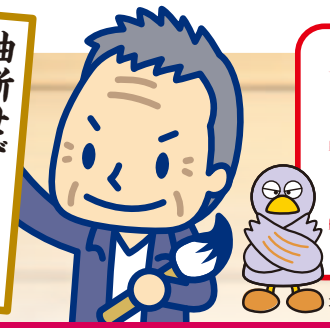

まって!① 灯油は、保管方法を誤ると、熱による変質や、水や異種の油の混入などにより「不良灯油」になることがあります。

まって!② 不良灯油を使用すると、健康を害したり機器の故障につながり危険です。

まって!③ 古い灯油は決して使用せず、購入した販売店に相談するなどして安全に廃棄しましょう。

埼玉県のマスコット「コバトン」

埼玉県のマスコット「さいたまっち」

困ったときは、お住まいの自治体の
消費生活相談窓口に相談ください **TEL 188**（いやや）

消費者ホットライン お近くの相談窓口につながります!

契約、悪質商法、製品・食品やサービスによる事故等のご相談は（局番なし188番）にお電話ください。

悪質商法通報サイト〈埼玉県 消費生活課〉

悪質事業者の情報（悪質商法の手口、事業者の名称や所在地など）をお寄せください。いただいた情報は、事業者の調査に活用します。

パソコン、スマホから 埼玉県 悪質商法通報サイト で 検索

⬅ トラブル解決が必要な方や相談は〈消費者ホットライン〉へ。

彩の国 埼玉県

埼玉県県民生活部消費生活課